

# 平成26年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 玉 縄 地 域 ＞

日 時	平成26年7月10日(木) 午後3時～5時
場 所	玉縄学習センター 第4集会室
出 席 者	自治・町内会代表 26団体：27名 地域団体代表 5団体：6名 計33名 鎌倉市 6名
内 容	
第 1 部	市長からの説明「第3期基本計画とこれからの取組」..... P. 1
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 ..... P. 21 ①岡本マンション問題について ②山崎跨線橋北交差点について ③フラワーセンター苗ほ跡地について ④県道阿久和鎌倉線の大和橋以北の整備について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 27 ①フラワーセンター苗ほ跡地の民間委託保育園計画について ②フラワーセンターの将来図について ③玉縄消防署隣地の取扱について ④住友電工社宅(植木)跡地の活用策について ⑤「地域包括ケアシステム」の具体的構想について ⑥有償行政ボランティア制度の導入について
付 録	当日配布資料 ..... P. 47

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	台新町自治会	土橋 紀男	会長
2	戸部本町町内会	小泉 豊	会長
3	新富町町内会	高田 隆	会長
4	坂本町町内会	松熊 莊平	
5	観音山町内会	松沢 利昭	
6	山王町内会	吉田 好明	会長
7	玉川町町内会	高沢 正義	会長
8	岡本町内会	池末 隆男	
9	DIKマンション自治会	佐藤 邦	会長
10	鎌倉ロジュマン自治会	石井 英明	会長(司会)
11	大船コーポビアネーズ管理組合	西村 亮平	会長
12	植木町内会	田中 八郎	会長
13	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長
14	四季の杜自治会	渋谷 亮太	会長
15	ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会	金子 高	会長
16	鎌倉グランマックス自治会	玉石 博保	
17	玉縄台自治会	近藤 紘彦 葛西 曠二	会長
18	関谷城廻町内会	関根 肇	
19	早雲台自治会	徳味 薫	会長
20	城廻自治会	渡辺 寿三	会長
21	星和城廻自治会	菊村 和弘	
22	城廻清水小路自治会	鹿城 譲	会長
23	新風台自治会	光田 求	会長
24	鎌倉関谷スカイハイツ自治会	水戸 洋	会長
25	ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会	小宮 紀幸	会長
26	鎌倉グリーンマンション管理組合法人	山口 幸夫	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	玉縄地区社会福祉協議会	小永井 潔	
2	玉縄女性の会	小川 サヨ子	
3	民生委員児童委員協議会第九地区	久能 茂子 深見 正美	
4	鎌倉市老人クラブ連合会玉縄地区	向山 隆	
5	鎌倉市青少年指導員連絡協議会玉縄地区	平野 守久	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	こどもみらい部長	進藤 勝	
4	健康福祉部次長	大澤 一則	
5	まちづくり景観部次長	樋田 浩一	
6	玉縄支所長	木村 浩之	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】

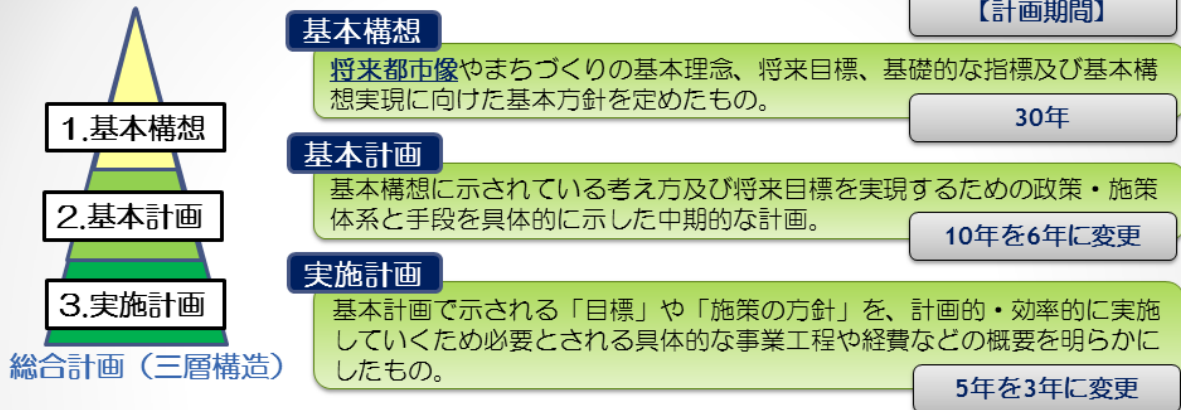
### 平成26年度 ふれあい地域懇談会

#### 第1部 第3期基本計画とこれからの取組

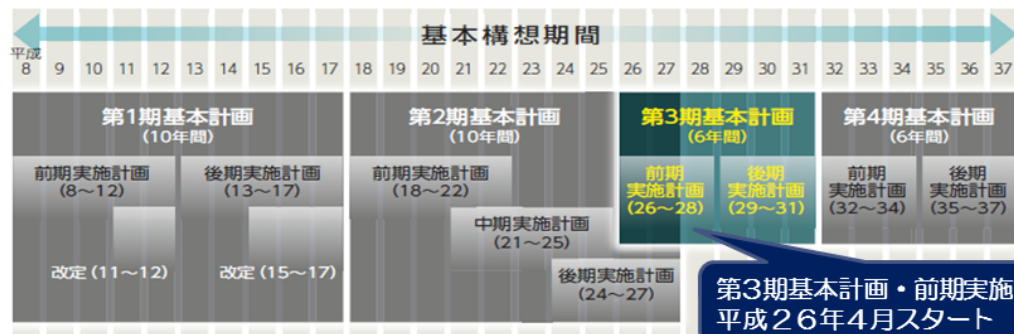


- ・第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について
- ・「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業
- ・その他の主な重点事業
- ・ごみ処理の取組について
- ・第1部に関する質疑応答

# 鎌倉市総合計画とは



## 総合計画の計画期間



それでは、第1部、「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について」お話をさせていただきます。

この、総合計画や基本計画というものを市民の方々にお話しても、よく分からないと言われることがありますが、行政としては、これを基本において仕事を進めているという、人間で言うと背骨に当たる非常に重要な計画ですので、今回あらためて御説明させていただきます。

総合計画というものは、基本構想、基本計画、実施計画という3層構造でできています。

まず、基本構想というのは、平成8年からの30年間を貫く計画で、この鎌倉市が目指して行く長期的なビジョン、方向性を示しています。

基本計画は、それをさらに10年ごとに区切りまして、ある程度、各分野ごとの方向性というものを位置付けしています。

さらに、実施計画では、それぞれ個別具体的な事業について、財源なども明記をしながら、計画を示しているということで、上からだんだんと細かい計画になっていると捉えていただければ結構です。

そして、今は、平成26年ですので、第3期基本計画がスタートした年ということになりますが、ちょっと見ていただくと分かるように、今回は変則的に、第2期基本計画の10年間が終わる前に、第3期基本計画を2年間前倒してスタートしまして、この後の第4期と6年間ずつの基本計画としました。

# 総合計画見直しの背景

## 本市の抱える課題

### ①大幅な財源不足と厳しい財政見通し

表1 計画自由財源と後期実施計画推計事業費（一般会計）

（単位：億円）

	推計期間				合計
	H24	H25	H26	H27	
実施計画に充当可能な財源（計画自由財源）①	21.6	16.1	9.3	27.1	74.1
後期実施計画事業費（一般財源）②	37.5	49.6	52.6	41.1	180.9
財源不足額 ③＝①－②	▲15.9	▲33.5	▲43.3	▲14.0	▲106.8

※端数計算の関係上、「合計」欄の数値に不一致が生じています。

### ②公共施設の老朽化

昭和30～40年代の大規模開発に伴う公共施設整備 → 老朽化の進行

### ③防災・減災対策

大震災や大津波への対策が新たに緊急を要する課題に



課題に対応して、持続可能なまちづくりを実現するため、次期計画を前倒して策定

それでは、なぜ、基本計画のスタートを2年間前倒したかということですが、一番大きな理由としては、大幅な財源不足ということがあります。

この前の、第2期基本計画の後半4年間の推計では、106億円の財源不足が見込まれていました。市民の皆さんからのいろいろな要望を、計画として位置付けていきますが、それらがどんどん増えてきている一方で、税収が思うように伸びてこないため、財源が追いついてこないという実態がありました。

実際に、実施計画の中で計画として明記したにもかかわらず、実施できなかったという事業もありますので、それではやはり、市民の皆さんにお示しする計画としては十分ではないということで、身の丈に合った計画に作り直していこうというのが、今回、見直しをするに至った一番大きな理由です。

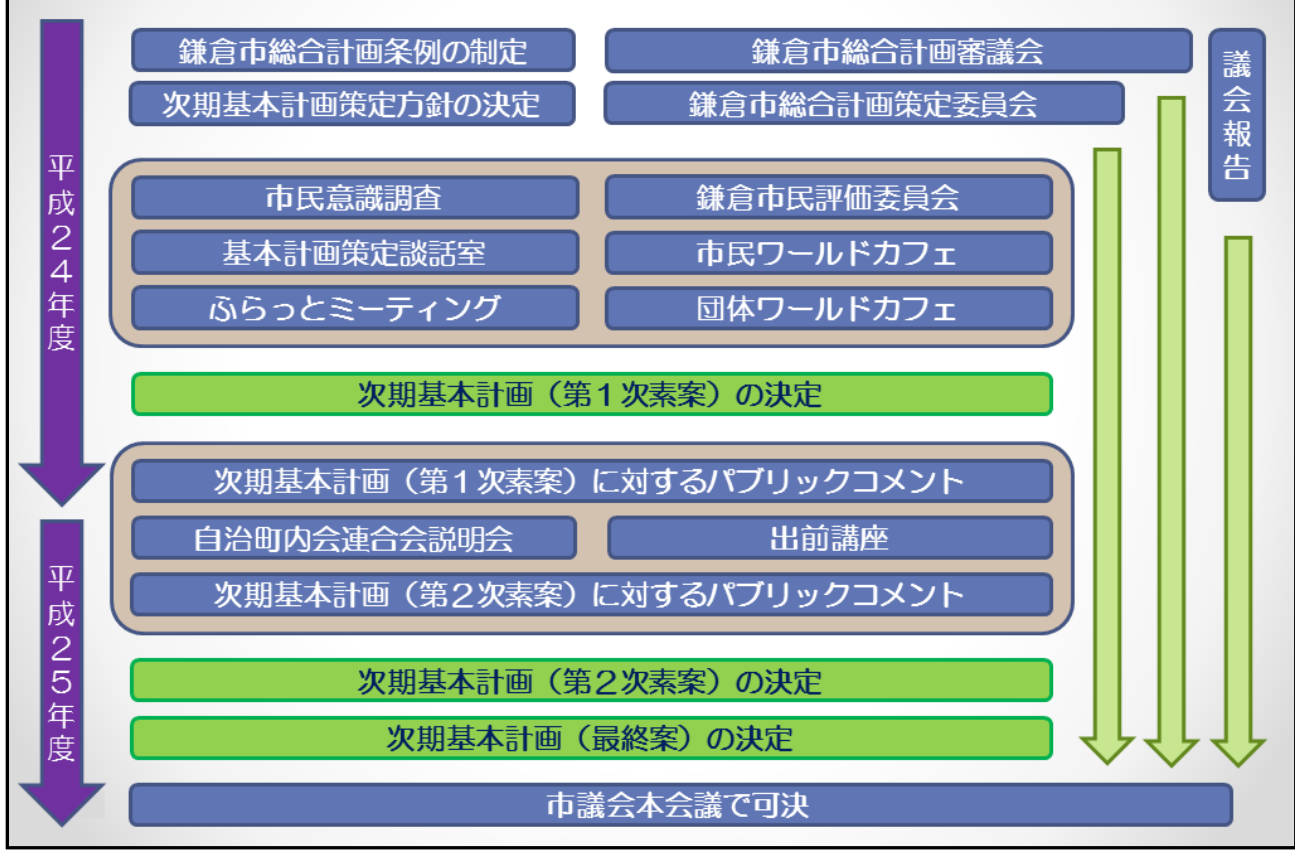
それから、2つ目の理由として、公共施設の老朽化という問題があります。これは、決して今に始まったことではないのですが、昭和30年代、40年代に開発で整備をされてきた、様々なインフラも含めた公共施設が、今、更新の時期を迎えています。

そこで、今後、今ある公共施設を、今の水準で維持していくためにかかる費用を試算したところ、道路や下水といったインフラ部分を除いた建物の部分だけを見ても、毎年57億円ほどの予算が必要だということがわかりました。

これは、市民の皆さんから見ると、見た目では今と何も変わらないのに、なぜか費用だけがかかってくるという状況になりますから、そういう意味で、非常に厳しい時代に入ってきていると言えます。

そして3つ目は、防災、減災対策ということで、これは、3年前に起こった東日本大震災を契機に、特に、津波への対策が十分でないという課題が見えてきましたので、そういった点を見直していく必要があるということから、今回、基本計画を2年間前倒して策定することになりました。

# 第3期基本計画の策定過程



この基本計画の策定に当たっては、平成24年度から25年度と、2年間かけて取り組んで来まして、皆さんにも御参加、御協力をいただきながら、計画の中身を練って作ってきたという経過があります。

そして、最終的には、昨年の12月に市議会の本会議で可決をいただき、今年の4月からスタートをしているということです。

# 計画の推進に向けた考え方

## 計画の推進に向けた考え方のイメージ

6つの将来目標を  
支えるための  
計画全体を貫く  
4つの視点

市民自治

行財政運営

防災・減災

歴史的遺産と  
共生するまちづくり



こちらの図は、この基本計画のイメージを示したのですが、この計画の土台となる部分に、全体を貫く、言わば横串を刺すという視点で、4つの柱を据えています。

1つ目は「市民自治」、2つ目は「行財政運営」、3つ目は「防災・減災」、そして4つ目は「歴史的遺産と共生するまちづくり」ということで、これらを中心として今回の計画を作ってきました。

# 計画期間内に特に優先する取組

厳しい財政状況の中、資源投入の優先順位を考える必要がある

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

6年間の計画期間内に特に優先する取組

## 「安全な生活の基盤づくり」につながる取組

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』  
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

計画を作っていく中では、これまでのように、あれもこれもと事業を総花的に並べるのではなく、あれかこれかと事業を絞っていくという、大きな転換が求められます。そこで、限られた予算の中で、何を優先して取り組んでいくかということになりますが、これについては、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」ということを最優先課題としました。

つまり、この6年間に取り組む事業のうち、市民の皆さんが安全安心に、この鎌倉市に住み続けることができる、そうした「安全な生活の基盤づくりに繋がる取り組み」に資する事業であれば、優先的に予算を付けて事業化を図っていきましょうということを、全庁的な考え方に位置付けて、取組を進めているところです。



# 「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

7

## 【防災・安全】①

### 地震対策・風水害対策の充実

#### 災害時広報事業

災害時の情報提供、情報伝達体制の強化を図るため、聴き取りやすい防災行政用無線スピーカーへの取替えなど情報通信設備の更新をはじめとする各種広報手段の充実を図ります。

#### 津波対策推進事業

沿岸部及び避難所周辺に蓄電型照明設備を整備することで、災害発生時における津波避難路の停電対策を行います。津波避難誘導標識等を増設するとともに、津波避難施設の整備について検討を進めます。



#### がけ地対策事業

既成宅地等におけるがけ崩れや土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域での神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を神奈川県へ要請します。

ここからは、「安全な生活の基盤づくり」に繋がる主な取組について、具体的に御説明します。

まずは、「地震対策・風水害対策の充実」です。

この「ふれあい地域懇談会」でも、「防災行政用無線が聞こえにくい」という声を、毎年いただいています。災害時に十分な情報伝達ができるよう、防災行政無線の機能向上と併せて、補完対策を強化させ、災害時の広報の充実を図っていきます。

津波対策としては、海岸線が中心となりますが、海拔や避難経路の表示を充実していくほか、夜間に停電になった場合でも安全に避難ができるよう、太陽光でライトがつく案内板の設置などを、今年度検討しています。

また、鎌倉では、毎年、特に台風が来ると、市内のどこかで崖崩れが発生しているという状況ですので、皆さんにとって、実は一番確立が高い災害だと思われるのが、この崖崩れだと思います。そのため、これは神奈川県の事業にも関わってきますが、こういうところも連携して行っていきます。

# 「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

8

## 【防災・安全】②

### 消防機能の整備・充実

#### 消防施設整備事業

平成27年4月までに指令情報室を含む消防本部機能を鎌倉消防署から大船消防署へ移転し、有事の際の指揮命令系統の確立を図るため、改修工事を行います。老朽化した腰越消防出張所を平成28年度中に建て替えるため、改築工事を行います。



#### 指令活動事業

消防救急無線をデジタル化し、高機能な消防通信指令システムを備えた新消防指令センターを大船消防署への消防本部機能の移転に合わせ整備します。



防災・安全の面で、もう一つ大きな課題としては、消防機能の整備があります。

今、こちらの写真にある指令室というものを含む消防本部の機能は、由比ガ浜の鎌倉消防署にありますが、ここが、津波の被害を受ける危険性がある場所であることから、消防本部の機能を大船消防署のほうに移すことを決定しまして、来年の4月スタートに向けて、今、移転工事を行っています。

ここで、併せてお知らせをさせていただきますが、今日、皆さんに資料をお配りしているとおり、避難勧告・避難指示等の発令基準が見直されました。土砂災害や河川の氾濫の危険が迫った場合に、この避難勧告や避難指示というものが発令されますが、実際には、住民の方々はほとんど避難しないので、それで亡くなれるというケースが、日本中で後を絶たないというのが現実です。

まず最初に、避難準備情報というものが出ますが、これが出たら、お年寄りや体の不自由な方は、この時点で避難を開始していただきます。

次に、避難勧告が出たら、皆さんもすぐに避難行動を開始していただきます。

そして、避難指示が出た場合は、これはもう、命に影響があるような危機が迫っている状況だということを御理解いただき、速やかに避難をしていただきます。

これから台風の季節が来ますので、今後は、こうした発令も頻繁に出るようになりますが、中には、結果的に空振りだったということも多々あると思います。ただ、そうした空振りも、決して無駄ではないということを、ぜひ御理解いただくとともに、特に、自治町内会長さんや民生委員さんなどは、率先して避難していくということを習慣付けていただきたいと思います。

# 「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

9

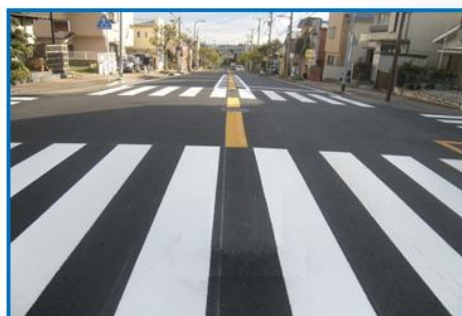
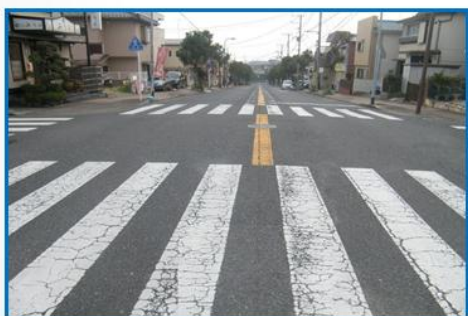
## 【道路整備】

### 道路・橋りょうの整備・維持管理

#### 道路新設改良事業

交通環境及び生活環境の向上を図るため、生活道路や大規模住宅地の道路等の舗装改修工事を行います。

今泉地区における砂押川沿いの市道について、砂押川の上に歩道の整備を行います。



#### 橋りょう維持補修事業

安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕工事を行うとともに、劣化が著しい橋りょうの補修等を行います。

次は、修繕に関わる話になります。

特に、道路整備については、年に1回行っている市民アンケートでも、常に要望事項のトップ3に入ります。老朽化した道路でもデコボコのまま、なかなかきれいにならないという状況が市内でも続いており、皆さんには大変、御不便をおかけしているところです。

実は、この道路整備にかかる予算というのが、今、ピーク時の10分の1以下に減ってきているため、なかなか皆さんの御要望に応えきれない部分でもあります。

ただ、先が全く見えないということではいけませんので、平成25年度に全市的に行った道路状況の調査に基づいて、劣化の激しい所から優先順位をつけて、平成26年度にはこの路線、27年度にはこの路線というように、年度ごとの整備計画を立てており、皆さんにも目で見えてわかるように、今、ホームページでも公表しています。

## 【下水道・河川】

### 下水道の整備・管理

#### 汚水排水施設整備事業

生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、公共用水域の水質の保全に資する下水道の整備、施設の耐震化、長寿命化対策等を行います。

#### 終末処理施設整備事業

山崎浄化センターの焼却及び汚泥処理設備について、健全度に関する点検・調査結果に基づいた長寿命化計画を策定し、計画的な改築を行います。

#### 雨水排水施設整備事業

浸水被害の解消を図るため、雨水管渠の整備を行います。津波の河川遡上対策の検討を行います。



インフラということでは、下水道の管についても、もう40年前に入れた管などが非常に老朽化してきていますので、将来的には、そうした更新もしていかなければいけないという現実があります。

終末処理施設も含めた長寿命化対策を行っていくとともに、併せて雨水排水施設の整備も行っていくことで、皆さんが安心して生活ができ、それが継続して行けるように取組をしています。

## 【学校教育】

### 学校施設の整備

#### 小学校・中学校防災対策事業

児童・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、学校施設の防災対策を行います。



学校施設は、特に子どもたちがこの中で生活をしているということから、小中学校の校舎の耐震工事を進めてきましたが、今は、建替えをしている大船中学校を除いて全て終わっています。

今、さらに取組を進めているのは、校舎の外壁などが、老朽化によってポロポロと落ちてくるとか、また、校舎内の蛍光灯など、天井に吊ってある物が大地震の時に落ちやすいといった、ちょっと細かい部分ですが、そうした防災対策としての改修工事を、順次進めています。

## 【子育て】

### すべての子育て家庭への支援

#### 公立保育所整備事業

岡本保育園の建替えに際し、仮園舎での保育を実施します。  
また、材木座及び稲瀬川保育園の津波対策として、由比ガ浜の公有地「旧鈴木邸」を活用して、新園を整備します。



子育て支援という中では、一つは、これも公共施設老朽化の一つの事例となりますが、岡本保育園との耐震診断を行った結果、大きな地震が来た場合に非常に危険だという数値が出たため、急遽、近くの公園内に仮園舎を建てて子供たちを一時移して、岡本保育園本体のほうは建替え工事をする事となりました。

それともう一つ、海岸のほうの地域に、材木座保育園と稲瀬川保育園がありますが、どちらも津波の浸水地域に当たるということから、これら2園を統合した上で、由比ガ浜にある旧鈴木邸跡地という公有地に、津波避難ビルの機能を持たせた新たな公立保育園を建設することを決定して、今、事業を進めているところです。

# 【その他の重点事業】(1/4)

## 市民自治

### 地域コミュニティ推進事業

モデル事業として平成24年度に設立した「大船地域づくり会議」の運営を軌道に乗せるべく支援し、円滑かつ自立した運営を実現します。

「大船地域づくり会議」の実績を踏まえ、小学校区での地域会議の設立を支援します。



## 歴史環境 文化財の保存、調査・研究、情報の充実

### (仮称)鎌倉歴史文化交流センター設置事業

扇が谷一丁目用地にある既存建物を改修し、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを整備するため、設計業務や工事等を行います。



ここからは、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」以外の部分で、特に重点的な事業として進めて行くものを御説明します。

地域コミュニティ推進事業としては、今、モデル事業として大船地域で先行的に進めており、また、玉縄地域でも、以前からホームページ等を活用して活発な情報発信をしていただいているところです。

他の皆さんの地域においても、地域の課題を皆さんの力で解決していくということに対して、行政としてしっかりとバックアップをしていく仕組みづくりを目指して取り組んでいます。

歴史文化交流センターですが、これまで鎌倉では、こうした博物館的な機能を持った施設の整備には非常にお金がかかるということや、いわゆるハコモノ批判ということ、また、設置場所についても二転三転してきた経過があり、なかなか進んできませんでした。

このたび、市役所の道路を挟んだ向かいの山にある土地と建物と、現金で15億円という多額の御寄付をいただきましたことから、それらを活用させていただくことで、歴史に触れることができる場所として整備していけることとなりましたので、平成27年度中のオープンに向けて、今、整備を進めています。

### 《訂正》

一部の地域におきましては、歴史文化交流センターの開館予定時期につきまして、具体的に「平成27年の夏頃」といったお話をさせていただきましたが、平成26年10月現在、開館の時期は「平成28年1月頃」を予定しておりますので、本報告書では「平成27年度中」という表現にさせていただきます。

# 【その他の重点事業】(2/4)

14

## 歴史遺産と共生するまちづくり

### 歴史遺産と共生するまちづくり推進事業

(仮称)鎌倉市歴史的風致維持向上計画の策定に向けた検討を行います。



世界遺産登録については、市としてあらためて、今後も継続して取り組んでいくという姿勢を示させていただいておりますが、ただ、来年とか再来年に再挑戦するとか、何が何でも登録だけをするということではないということを、皆さんにも十分に御理解いただきたいと思います。

皆さんがこの鎌倉の歴史や文化と共に共生していくために、どのようなまちづくりをしていくかということ、皆さんにも目に見える形で、しっかりと地に足の着いた活動として進めていくことで、市民の皆さんにも、この世界遺産登録の取組の本来の目的、主旨というのを御理解いただきながら、一緒になって登録に向けた機運を盛り上げていくことも大事だと思っています。

そこで、今、行政として進めているのは、「歴史まちづくり法」という法律に基づいたまちづくりということで、今年度、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」というものの策定を予定しています。

この計画が国に認められると、それに基づいて補助金などいただけますので、それらを活用して、電線の地中化や歴史的建造物の維持修繕といった取組を進めていくことで、より質の高いまちづくりを目指していこうと考えています。

そして、こうした取組の延長線上に、世界遺産登録というものも進めていくことができるであろうと考えています。



# 【その他の重点事業】(3/4)

## 観光 安全で快適な観光空間の整備

### 海水浴場運営事業

材木座、由比ガ浜、腰越海岸で、安全で快適な海水浴を楽しむことができる海水浴場を運営するために、安全確保のための諸設備の整備、監視業務等を行います。  
海水浴客のマナーアップのため、警備員の巡回や啓発看板の設置を行います。

## 総合交通 道路・交通体系の検討

### 交通体系整備事業

市民や交通関係事業者等で構成する、鎌倉市交通計画検討委員会における交通需要マネジメント等の協議を踏まえ、全市的な観点から、鎌倉の交通環境の改善や鎌倉地域の休日の交通渋滞の解消をめざし、鎌倉地域地区交通計画を見直します。



観光の分野では、安全安心という意味からも、特に、海水浴場の運営というのも大きな課題となっています。近年、海水浴場における風紀の乱れが大変大きな問題となっており、藤沢市や逗子市では、音楽も禁止するなど、かなり厳しい取組をしています。

鎌倉としても、今年はず、マナー向上に向けた条例を制定しまして、警備員を巡回させることで、他人に迷惑をかけるような行為があった場合には注意をするといった取組をさせていただくとともに、海の家イベントについても、地元の自治町内会長の皆さんにも御協力いただいて、事前に審査を行ってチェックをしていただいています。

また、キッズファミリーエリアを設けるなど、小さいお子さんからお年寄りまで安心して楽しめる、そして、近隣にお住まいの方々にもなるべく御迷惑がかからないような海水浴場を目指しており、こうした状況を見ながら、また来年に向けた取組に繋げていきたいと考えています。

そして、交通体系の検討ということでは、まず、朝比奈方面から鎌倉に入って来る車の渋滞が激しいということで、今年のゴールデンウィークに、鎌倉駅から十二所を通過して逗子回りで帰ってくるという、逆回りのバスを実験しました。今年は、例年よりも多少、渋滞が緩和されていたような傾向でしたが、それでも、この逆回りのほうが早く鎌倉駅に着いたという実験データも得られましたので、今後、こうした工夫をしながら、市民の皆さんの足をどのように確保していくか、さらに検討を進めていきます。

また、今後の取組としては、鎌倉に入ってくる車からお金をいただく「ロードプライシング」について、具体的な検討に入っていることと、もう一つ、今、毎年お正月三が日に、鎌倉の中心部に車を入れないという取組を行っていますが、これをゴールデンウィークや紅葉の時期といったピーク時にも拡大していけないかということも、併せて検討を進めているところです。

# 【その他の重点事業】(4/4)

16

## 生活環境 3Rの推進・ごみの適正処理

### 名越クリーンセンター管理運営事業

名越クリーンセンター焼却施設の延命化に向けた基幹的設備改良工事のほか、粗大ごみ処理施設に係る運転及び維持管理等により、一般廃棄物(し尿を除く)の適正処理を行います。

### ごみ収集事業

「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざし、一般廃棄物の適正処理を図るため、民間委託等による資源物・ごみの収集運搬業務等を行います。また、家庭系ごみの有料化を先行して実施し、戸別収集については、様々な課題を検証した上で、検討を進めます。



最後に、ごみ処理の課題について御説明します。

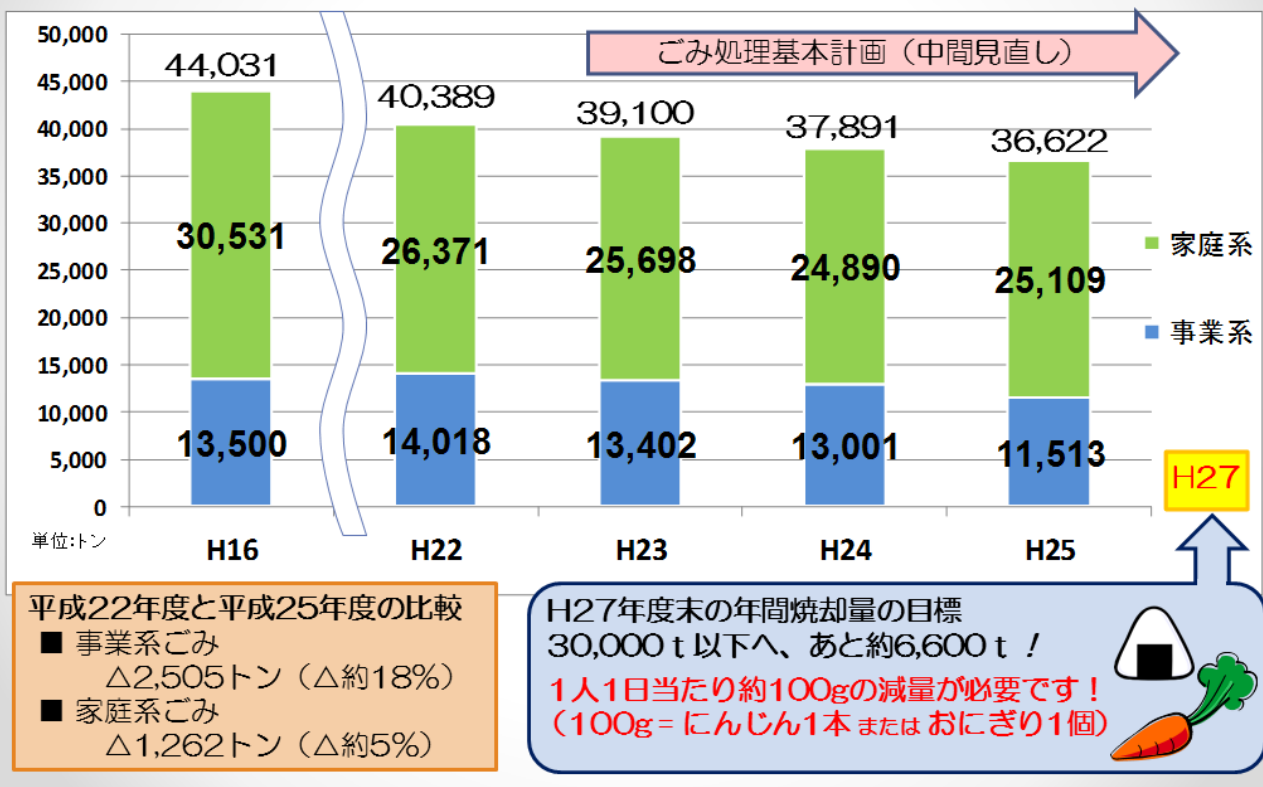
ご存じのとおり、鎌倉には、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの2か所の焼却炉がありますが、どちらも老朽化しており、今泉クリーンセンターについては、地元住民の方々とのお約束で、今年度いっぱい焼却を停止することとなっています。

これにより、来年度からは、名越クリーンセンター1か所で焼却処理を行っていくこととなりますが、地元の皆さんの御理解をいただきまして、今後10年程度、年間3万トンまで燃やすごみを焼却できるということになりました。そのため、今、年間3万6,000トンある焼却ごみを、3万トンまで減らしていかなければいけないというのが、鎌倉市が直面している課題の一つです。

そして、もう一つの課題は、その名越クリーンセンターでの焼却が停止となる10年後までに、新たなごみ焼却施設を鎌倉の中で造っていかなければいけないということであり、この2つが、鎌倉のごみを、今後、安定的に処理していくために、乗り越えていかなければならない大きな課題であるという状況です。

# ごみ処理の取組について (1/3)

## ごみ焼却量の推移と目標



ごみの減量に向けた取組については、こちらに推移を示しています。

平成4年頃の時点では、焼却ごみの量が年間7万トンもあったのですが、皆さんの御協力により、おかげ様で平成22年には4万トン、そして平成25年度には3万6,000トンにまで減ってきています。

特に、この棒グラフの下の部分は事業系の焼却ごみですが、これまでずっと減って来なかった事業系の焼却ごみについては、今、事前に分別チェックをするという厳しい対応をさせていただくことで、1万1,500トンというところまで減ってきました。

ただ、年間焼却量3万トンという目標に向けては、さらに残り6,600トンのごみを減らしていく必要がありますので、これには、1人1日当たり100グラムの減量が必要ということで、にんじん1本、またはおにぎり1個分の減量を、皆さんにお願いしていかなければならないという状況になっています。

そのための取組の一つとして、戸別収集・有料化という方針を打ち出して取組を進めてきましたが、説明会等において様々な議論を重ねて行く中で、戸別収集については、まだ十分な御理解が得られていないと考えましたので、まずは、有料化を先行して実施させていただきたいということで、平成26年6月の鎌倉市議会において、この有料化についての条例案の可決をいただいたところです。

来年の1月15日から、焼却ごみと燃えないごみの有料化をスタートさせていただく予定としていますが、実施に当たっての予算のほうは、まだ継続審査ということになっていますので、実施についてはまだ、不透明な状況となっています。ただ、基本的には、こうした流れの中で進めていきたいと考えていますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

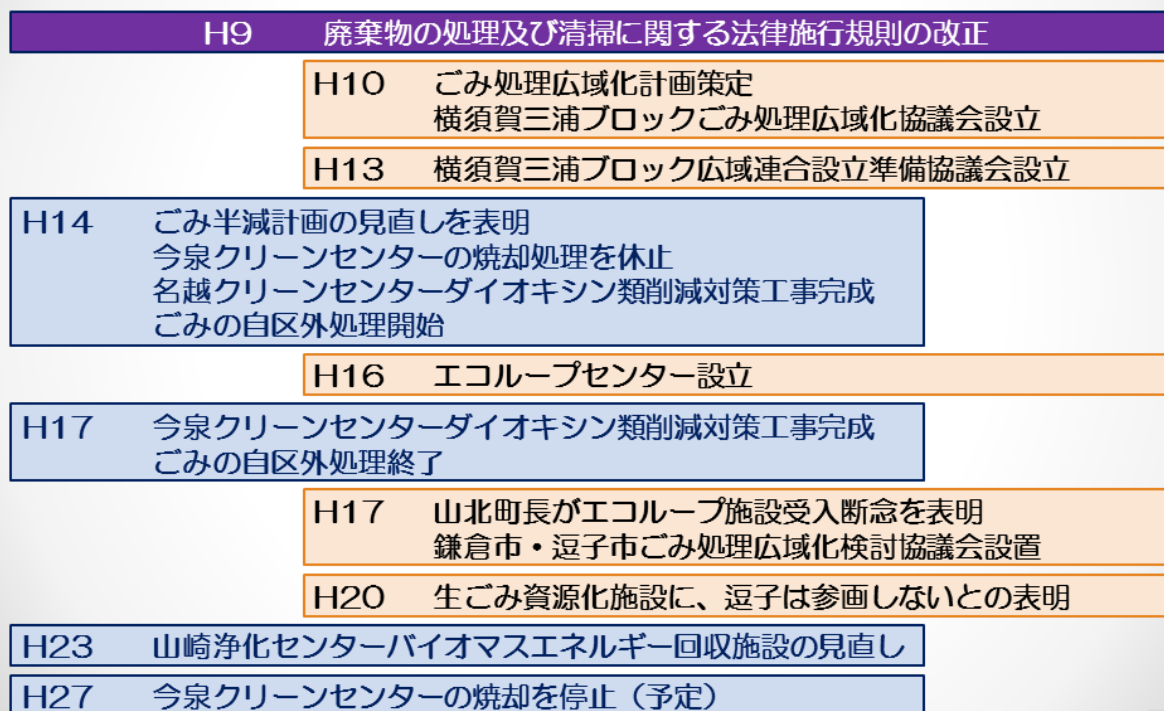
### 《追記》

ごみの有料化の実施については、平成26年9月議会において、条例改正及び補正予算が可決されたことから、平成27年4月1日からの実施に改めさせていただいております。

# ごみ処理の取組について (2/3)

18

## ごみ処理の取組と広域化の流れ



ここで、鎌倉のごみ処理問題が、ここまで切羽詰まった状況になってしまった、その経緯について、あらためて御説明させていただきます。

鎌倉市では、平成8年に「ごみ半減計画」を打ち出して、当時、年間7万トンあった焼却ごみを、3万5,000トンまで減らしていくという取組をスタートしたのですが、翌年、法改正がありまして、焼却炉から出るダイオキシンの発生を抑える改修をしなければ、その焼却炉は使えないということになったため、鎌倉市では、2か所の焼却施設のうち名越クリーンセンターのほうを残して、今泉クリーンセンターは休止するという方針を決定しました。

しかし、このごみ半減計画がうまくいかなかったために、結局、今泉クリーンセンターを再開することとなってしまいました。

それと並行して、平成10年から「ごみ処理広域化計画」という取組が進められまして、鎌倉市は「横須賀三浦ブロック」という枠組の中で、例えば、逗子市が焼却施設、三浦市が最終処分場というように、一つの市で全ての施設を持つのではなく、広域の枠組みで処理していくという検討がなされました。

この広域化計画の中では、焼却ごみは他市が請け負うこととなっていたため、鎌倉市としては、新たな焼却施設を造るということは、一切、計画として持っていなかったのですが、この広域化計画も結果的に破綻してしまったため、結局鎌倉市も、ごみの焼却を続けなければならないという状況になってしまいました。

こうしたことが根底にあって、今の逼迫した事態となっているわけですが、鎌倉のごみを将来にわたって安定的に処理していくためには、やはり、鎌倉市内に新たな焼却施設を造らなければならないという現状を、皆さんにもぜひ、御理解いただきたいと思います。

## ごみ処理の取組について (3/3)

19

### 新焼却施設の建設候補地

深沢地域総合整備事業  
区域内市有地

山崎下水道終末処理場  
(武道館含む)

深沢クリーンセンター

野村総合研究所跡地

今後は・・・

- ・各候補地の比較検討
- ・鎌倉市生活環境整備審議会で「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」のまとめ → 12月頃を目途に答申
- ・市で建設候補地の絞り込み
- ・パブリックコメント

➡ 「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」を行政計画に

この新しい焼却施設については、今、市民の代表の方々にも入っていただいて、建設候補地の絞り込みをしています。

鎌倉市は、非常に山が多く、なかなかそれだけの土地が無いというのも実情ですが、その中で、いわゆる学校など、今、実際に使っている土地は除き、また、古都法に含まれないといった条件も加味して、5,000平米以上の広さがある土地を消去法的に選定してきた結果、「山崎下水道終末処理場」、「深沢地域総合整備事業区域内市有地」、「深沢クリーンセンター」、「野村総合研究所跡地」の4か所が候補地として残りました。

鎌倉市全体から見ると、やや偏った地域になってしまいましたが、鎌倉の限られた土地事情においては、もう、こうした土地でないと造れないというのが現実です。

今後は、それぞれの土地の持っている過去の経過や、今後の将来性、また、実際に焼却施設を造るに当たっての様々な課題などを細かく評価した上で、最終的に1か所に絞り込んでいく作業に入ることになりますが、これも、もう10年後を目途に建設をしなければいけないという、時間があまり無い中で、できれば今年度中には決めていきたいと考えて、今、急ピッチで作業を進めているところです。

## 第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

(御意見・御質問はありませんでした)

## 第2部 地域の懸案事項に関する報告

### 【玉縄地域】

# 平成26年度 ふれあい地域懇談会

1



## 第2部 過去の課題の経過報告



## 玉縄地域

- ・岡本マンション問題について
- ・山崎跨線橋北交差点について
- ・フラワーセンター苗ほ跡地について
- ・県道阿久和鎌倉線の大和橋以北の整備について
- ・第2部に関する質疑応答

# 岡本マンション問題について

【まちづくり景観部 まちづくり政策課】  
 【都市調整部 都市調整課】  
 【都市整備部 道路課】

## 土地所有者からの提案（平成24年11月15日）

当該地の市への長期貸付又は売却を基本とし、市で自由に土地利用ができる環境を整備して、最終的には市が取得していけるような状況をつくることとしたい。

→ 問題解決を図ることを優先したいとの土地所有者側の考えから示されたものであり、その実現化に向けて市でも出来る限りの検討をしてもらいたいというものでした。

## 市としての考え

出来る限り早期に問題解決を図りたい気持ちは同じであることから、土地所有者からの提案を受け止め、今後の協議の中で、方向性を見出していきたいとの考えを示しました。

## 現在の状況

「公共的な土地利用」を一つの解決策の糸口とする方向で、土地所有者と協議しています。  
 現時点では結論には至っていませんが、骨格的な課題に関して考え方を共有してきており、協議を継続して、出来る限り早期に方向性を見定めていきたいと考えています。



岡本マンション問題については、地元の皆様方には、大変長い間、このような状況のまま御迷惑をおかけしておりまして、本当に申し訳ございません。

ここは、昨年も御説明したところですが、平成24年の11月に土地所有者から、長期の貸付や売却ということで、この土地を市で活用できないかという話がありましたので、これを受けて、市としては、この土地が何かに活用できるかどうかということを検討しているというのが現状です。

早期解決を図っていかなければならないということは、強く思っておりますので、今後も随時、状況に変化がありましたら、皆様方にもきちんと御報告をさせていただきます。



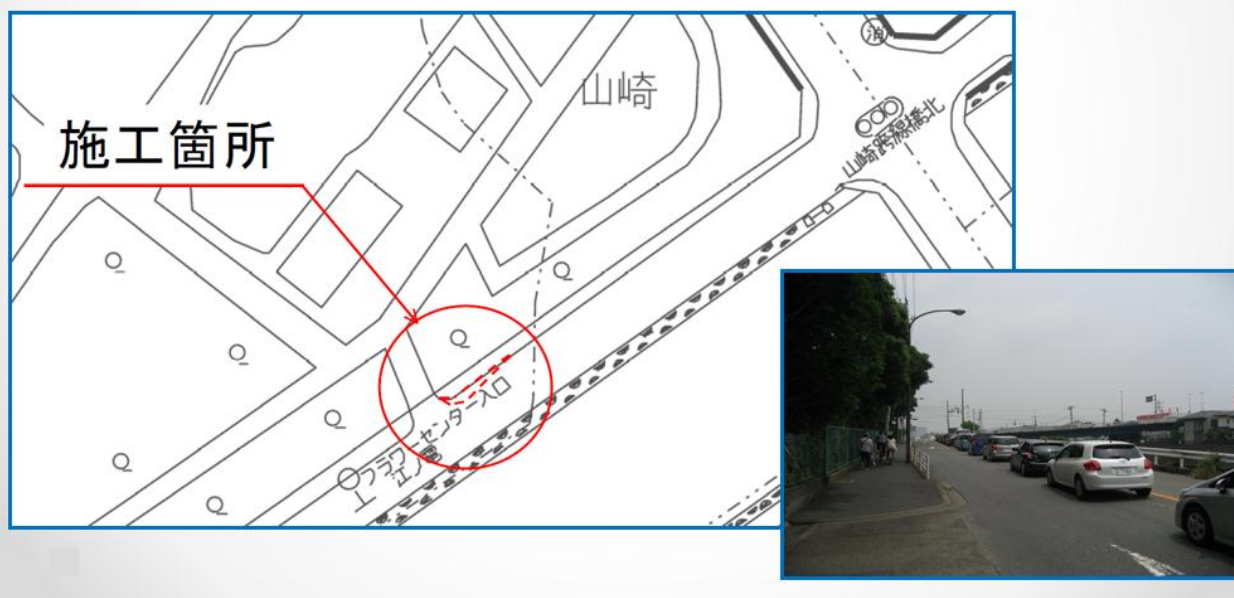
# 山崎跨線橋北交差点について

【都市整備部 道路課】

## 平成26年度の取組

山崎跨線橋北交差点については、藤沢方面からの右折レーンで、夕方時間帯に交通渋滞が発生していることから、交差点改良の必要性を認識しています。

平成26年度、渋滞解消の対策として、県立フラワーセンター南側の道路について、歩道幅の一部を縮小し、現在の車道に取り込むことにより、車両右折レーンを延長する工事を実施します。



山崎跨線橋北交差点については、フラワーセンター横から大船駅に向かっていく道が非常に渋滞するというので、大船警察署とも協議を重ねながら、これまでいろいろと対策を講じてきました。

しかし、この柏尾川の問題もありまして、道路を拡幅といったことは、なかなか現実的には難しいといった経過報告を、これまでさせていただいてきたところです。

今回、新たな取組として、この印をつけた歩道部分を少し削らせていただいて、右折レーンをここまで伸ばすことで、直進や左折をする車が、よりスムーズに通れるようにするという工事を実施します。

# フラワーセンター苗ほ跡地について

【こどもみらい部 保育課】  
【経営企画部 経営企画課】

## 保育所の整備

喫緊の課題である、待機児童対策の取組みの一環として、玉縄地域に保育所の整備を行うため、神奈川県が所有する、神奈川県立フラワーセンター大船植物園本園の苗ほ跡地の利用について、県との調整が完了しました。これによって、平成26年3月1日から平成60年12月31日までの期間について、事業用定期借地契約を設定した貸し付けを受け、転賃により、90名定員の民間保育所を設置します。

## 運営法人の決定

保育所の整備・運営法人の募集に当たっては、鎌倉市内で認可保育所を運営する社会福祉法人、及び平成25年度中に鎌倉市内に認可保育所認可の事前協議書を、神奈川県に提出した社会福祉法人を対象に、本年5月1日から5月30日に募集を行い、市内で保育所を運営する1法人から申請がありました。6月4日に申請内容についての審査会を行い、厳正な審査の結果、申請のあった「社会福祉法人つきかげ会」に対する貸し付けを決定しました。

## 今後のスケジュール

神奈川県に対する設置認可事前協議、及び建設に関する諸手続きを行い、本年11月から12月頃に工事着工予定で、平成27年8月に竣工し、9月に開所する予定です。

## 上記以外の土地について

神奈川県から土地を取得した「医療法人沖縄徳洲会」による、特別養護老人ホーム「かまくら愛の郷」移転新築計画、及び「鎌倉なかよし保育園(院内保育)」移転新築計画が進められており、平成27年夏のオープンをめざしているところです。

フラワーセンターの苗ほ跡地には、元々は、複合施設として子育て施設の設置を予定していましたが、なかなか昨今の状況から、そこまで大規模なものを造るのが難しいということで、少し見直しをさせていただきまして、今、90名定員の民間保育園を設置させていただく予定となっています。

後程、第3部の議題でも出てきますが、今後のスケジュールとしては、今、少々入札の手続きに遅れがあった関係で、平成27年9月の開所という予定で進めています。

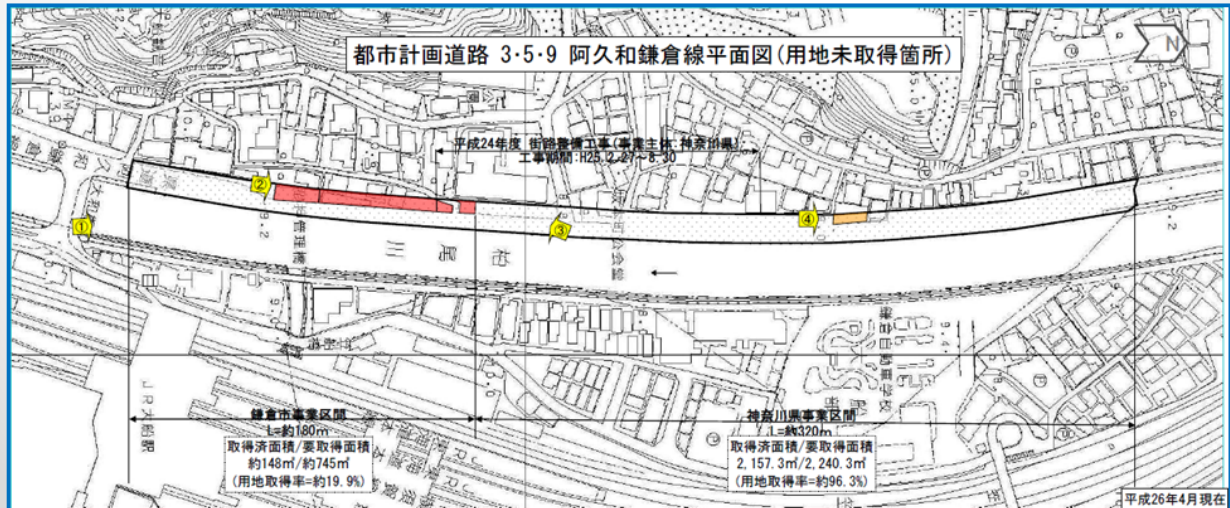
# 県道阿久和鎌倉線 大和橋以北の整備について

【拠点整備部 再開発課】

## 現在の進捗状況

昨年度のふれあい地域懇談会において、県道阿久和鎌倉線の整備については、平成10年に策定した「横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)」の扱いを整理した上で、整備の方向性を出す説明させていただきました。

その後、これまでに神奈川県・横浜市と、当該計画(案)の扱いについて協議を進めてきましたが、扱いの整理に時間を要していることから、現在は当該計画(案)と切り離して、県道阿久和鎌倉線の早期整備に向けて、整備主体・整備手法等について、藤沢土木事務所等と協議に入れるよう調整を進めているところです。



県道阿久和鎌倉線の大和橋より北側の道路は、そもそも県道ではあるのですが、大船駅西口の整備ということもあって、鎌倉市が主体的に取り組んできたところです。

実際には、大船駅西口の整備が終了しましたので、こちらの県道の整備については、西口の整備とは分けて考えていくという方向で、今、神奈川県と横浜市との協議を進めてきたところです。

この県道の、残りの部分の拡幅に向けては、できる限り早く整備が進むようにということで、どこが主体になって進めていくかということも含めて、今、神奈川県と協議をしていますが、現状としてはまだ、具体的な動きにはなっていません。

## 第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### ＜鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事＞

岡本マンション問題は、発生してから既に10年、現状になってから7年たち、大船の駅前の、言わば恥部になっている。以前も、土地所有者のトップと直接交渉をして、問題解決に当たってほしいと申し上げたことがあるが、なかなか進まない。いつまでに何をどうやるという目標管理をしていただくとともに、特に、近隣の方にとっては、階段修復と現状復帰が大きなテーマなので、近隣の方の意見もよく聞いて進めていただきたい。

山崎跨線橋北交差点の道路拡幅の取組は、昨年、私から市に提案をして、今年度実施するという話になったので、大変ありがたく思っている。ただし、これは左折レーンの拡幅であって、右折車にとっては根本的な解決にはならない。

そこで、2つの方法を提案させていただく。1つは、道路の中心線を、10センチか15センチ川側に寄せていただくこと。もう1つは、右折信号を設置することである。信号が青になるのは30秒強で、その間にロジュマン側から右折できた車は3台から5台程度なので、レーンの拡幅だけでは全く用をなさず、やはり、右折信号が無いと全く解決にならない。ぜひもう一度、神奈川県警察と右折信号の設置について相談していただきたい。

フラワーセンター苗ほ跡地は、おかげ様で、具体的にいろいろと進んでいるようである。若干遅れはしたが、徳洲会の施設も、保育園の運営法人も決まったようなので、これから来年8月まで工事ということで、近隣の方は大変だと思うが、ぜひ、うまく指導していただきたい。

### ＜松尾市長＞

岡本マンション問題は、来年は違った報告ができるよう、精一杯取り組んでいきたい。進行管理もきちんと作って、あらためてお示しさせていただきたい。

山崎跨線橋北交差点の右折信号については、もう従前から、警察とのやり取りを綿密にやらせていただいているが、地元の皆さんからの強い要望ということで、あらためて協議をお願いしていく。

#### ＜後日対応 — まちづくり景観部まちづくり政策課＞

岡本マンション問題につきましては、平成24年11月15日に土地所有者から受けた「公共的な土地利用」の提案を受け止め、その実現の可能性について約1年10カ月に渡り、双方で協議を重ねてまいりました。

時間を要しましたが、平成26年9月29日付けで土地所有者から土地の寄附申出書の提出があり、同年10月8日付けで受納いたしました。

市では、当該地を総合計画に定める「健やかで心豊かに暮らせるまち」の実現に向けた健康・福祉・子育て・青少年などに関する施策の行政課題を解決するための検討地とし、今後、近隣住民や地域の皆様のご意見を伺い、公共施設再編計画とも整合を図りながら施設内容等の基本的な考え方を策定してまいります。

市といたしましては、今回、この寄附を受けることにより、積年の課題の解決に向けて大きく前進させることができるものと考えているところです。

#### ＜後日対応 — 都市整備部道路課＞

山崎跨線橋北交差点に関する御要望の件について、警察と相談しましたが、大船駅方面からの車道に右折車線がないことなどから、交差点改良の可能性について検討を行っているところであり、警察としても交差点改良に併せて、右折信号の設置やセンターラインの位置について検討を行いたいとの回答を得ています。

## 第3部 本年度の地域の議題に関する懇談

### 【玉縄地域】

玉縄－H26－1	フラワーセンター苗ほ跡地の民間委託保育園計画について	P. 28
玉縄－H26－2	フラワーセンターの将来図について	P. 31
玉縄－H26－3	玉縄消防隣地の取扱について	P. 33
玉縄－H26－4	住友電工社宅（植木）跡地の活用策について	P. 36
玉縄－H26－5	「地域包括ケアシステム」の具体的構想について	P. 39
玉縄－H26－6	有償行政ボランティア制度の導入について	P. 42
	その他のテーマについて	P. 45

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	玉縄-H26-1
テ ー マ	フラワーセンター苗ほ跡地の民間委託保育園計画について
内 容 詳 細	25 年度に県と土地賃貸借契約を締結されたが、運営を委託する法人選定等の計画実施が相当ずれ込んでいると見受ける。 現状と建設工事着工、完成見込みを示してもらおうとともに、計画実施の遅れが市の保育政策に与える影響を知りたい。
担 当 部 課	こどもみらい部 保育課

議題に対する回答等

フラワーセンター苗ほ跡地への私立保育所整備につきましては、当初、平成27年4月開所を目標に準備を進めていくこととしていましたが、平成26年2月の市議会定例会こどもみらい常任委員会において、募集の期間、募集法人の範囲、審査の方法についての意見が出されたことから、募集要項及び審査方法の見直しを行い、平成26年5月1日から30日までを募集期間とし、1法人からの申請があり、審査を行った結果、適切であると判断されたため、貸付法人として決定をいたしました。

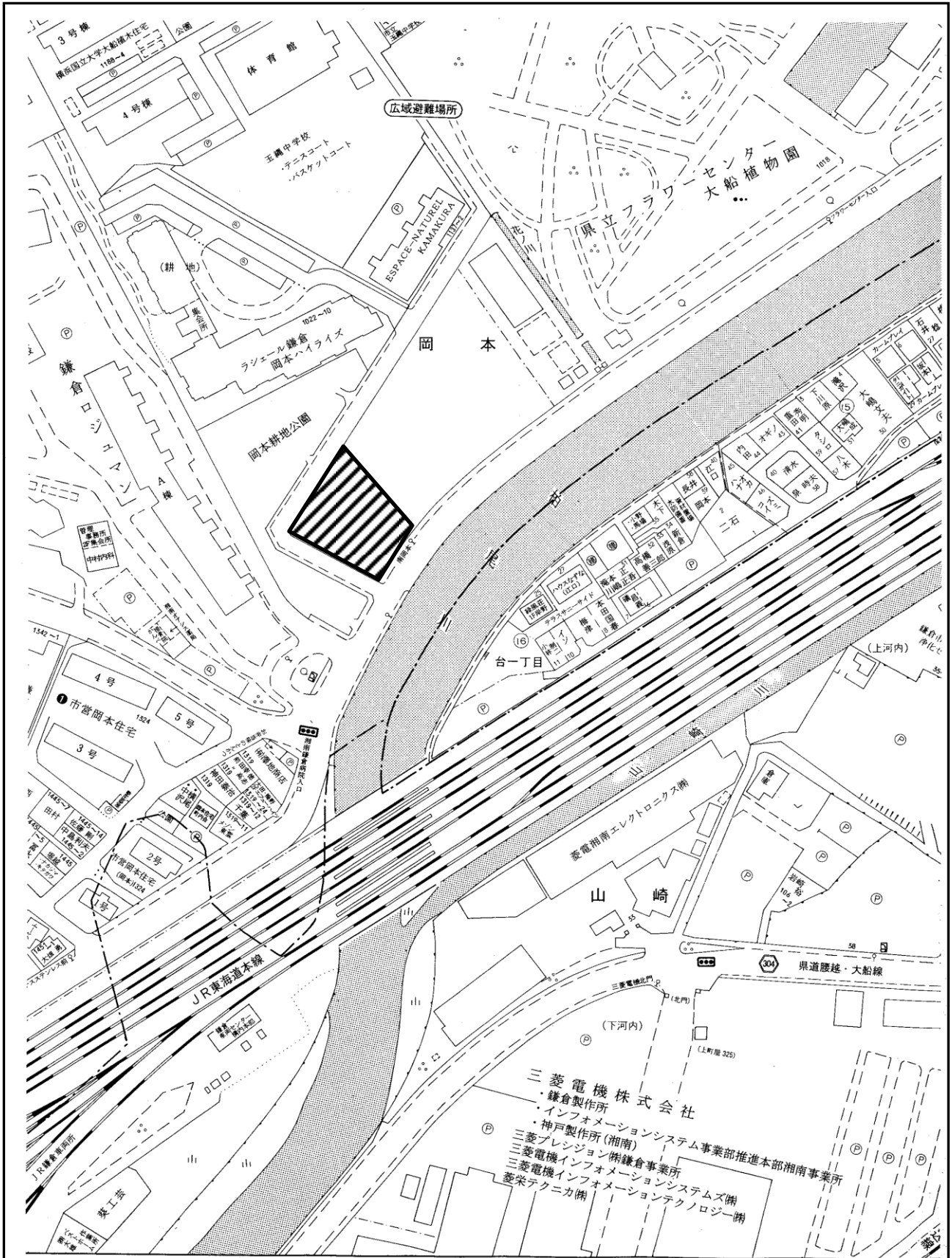
貸付法人の決定が遅れたことにより、開所予定を平成27年9月に変更することといたしました。今後は、近隣住民の皆様に対する説明会を開催するとともに、施設認可や建設関係等の手続きを速やかに行い、12月頃の建設工事着工を予定し、平成27年8月の竣工をめざします。

保育園への入所希望は4月が最も多く、4月に開園できないことにより待機児童の増加に繋がることが想定されますが、玉縄地域の岡本保育園及び鎌倉みどり保育園において、基準の範囲内で最大限の受入れを行うとともに、大船地域の保育園へ入所を図るよう調整し、待機児童の軽減を図ってまいります。

建設工事については、現在、保育園だけではなく、東日本大震災の復興事業や消費税増税前の住宅駆け込み需要、東京オリンピックに向けた建設需要により、建設資材の高騰と職人の人手不足が全国的に続いており、遅延するような事案が生じております。

公共工事も例外ではなく、入札不調が相次いでいるため、各種手続きを速やかに行い、遅延することの無いよう貸付法人と連携を図り、計画に変更が無いよう準備を進めてまいりたいと考えています。

添付資料	現地周辺明細地図
------	----------



—PRINT·PLAN·DESIGN—



新築 リフォーム 店舗 設計施工  
**マイナスイオンの家 JAHBn**  
 株式会社 マイナスイオン

**<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>**

フラワーセンター苗ほ跡地民間委託保育園計画については、先程、第2部の所で市長から御説明があったとおりであり、約5,000平米の土地で来年の8月まで、フラワーセンター側から順に、愛の郷、病院の院内保育園、民間保育園の3つの建設工事が進んでいくということである。

先日、保育園の受託法人が、社会福祉法人つきかけ会岩瀬保育園に決まったというお知らせを市からいただき、つきかけ会の方からも電話をいただいている。徳洲会関係の愛の郷と院内保育園の建設計画については、ラ・シェールからいろいろな意見が出ていたが、話がまとまったということで、7月13日には、つきかけ会の分園の副園長と、愛の郷の建設業者が、ラ・シェールに来て説明するという話も聞いている。

**<民生委員児童委員協議会第九地区 深見氏>**

申し添えれば、フッ素の土壤汚染問題があり、これは、神奈川県から徳洲会グループに対して調査命令書が出ていて、今年の2月頃に報告書が県に提出された。今、県とは、汚染された土壤を掘り起こして、その土を一時、建設敷地内にシートを被せて蔵置し、その後、建物の下に埋める方向で話が進んでいると聞いているので、市としても、汚染土壤がどのように処分されるのか、よく監督していただきたい。

それともう1点、以前、市がここに子育てセンターや多目的広場を考えていた頃に、調整池を造るという計画があった。今後、今まで経験したことのないような雨量が記録される可能性が十分にあるので、ぜひとも調整池の建設を、この玉縄地域の柏尾側沿いに検討していただければと思っている。



平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	玉縄－H 2 6－2
テ ー マ	フラワーセンターの将来図について
内 容 詳 細	県営施設からの原則撤退の方針には、フラワーセンターも対象になっている。市はこの貴重な緑地を、市のまちづくり、緑の保全にどのように活かす考えか。
担 当 部 課	経営企画部 経営企画課

議題に対する回答等

神奈川県立フラワーセンター大船植物園に関しましては、神奈川県が行う緊急財政対策のひとつとして、「市への移譲について検討」と示され、現在は、「民間への移譲等の可能性について検討」と示されています。

本市の厳しい財政状況等からは、移譲条件の一つとして示されている植物園としての機能を存続させることは困難なことから、移譲を受けることはできないと回答しているところです。

しかしながら、当該施設は、市民に限らず、多くの利用者があり、施設の重要性や必要性等から、現状の機能が保たれることを、県に対し強く要望しています。

当該施設の今後の方向性につきましては、施設管理者である神奈川県が主体となり、市民の皆様等の要望を踏まえた対応が図られるよう、今後も、神奈川県と調整してまいりたいと考えています。

添付資料

### <松尾市長>

神奈川県緊急財政対策の一つとして、このフラワーセンターの将来のあり方が示され、当初は、市への委譲を検討していくということであった。市でも検討はしたが、今のフラワーセンターの機能をそのまま県に代わって担うのは、財政的にも非常に難しいということでお断りしている。現在、県では、民間委譲等の可能性について検討している。

今後の方向性は、県が主体的に判断していくことになるが、従前から地元の皆さんの強い要望を受けているので、そうしたことも県には伝えていきたい。

### <鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

今年の5月から6月にかけて、「フラワーセンターの存続を求める会」という市民運動の会が、玉縄地域内外で署名運動を行ったところ、2万2,000筆弱の署名が集まり、6月の初めに県に要望書を提出している。一部の自治町内会も、この署名運動には参加している。

6月には、自町連と地区社協の理事会において、両会長名で知事あての要望書を出すことを決め、7月8日に、中村県会議員と早稲田県会議員の御同席もいただいて、神奈川県庁に伺い、吉川副知事、農政局長、部長、課長にお会いしてきた。

県としては、財政再建の柱として、原則、県有資産は全て手放して民間委託するというので、今年度中に方向性を決めたいとの考えであった。田中会長からは、県、市、地元で協議会を作って話し合っていこうという発言をしていただき、副知事も大変乗り気になっていた。また、中村県会議員と早稲田県会議員にも、側面から援助しますとおっしゃっていただいた。

今日、この懇談会の前に連合会の理事会を開いて、この方針の承認がなされた。具体的なことはこれから決めていくが、今後、地元については、自町連が核になって、地区社協、今回署名活動を行った団体、さらには、フラワーセンターの利用団体、学識経験者等も入った協議会を作って、そこでいろいろ知恵を絞り、単なる意見ではない、具体的な内容を盛り込んだ提案ができればと考えている。

これから皆さんにも、いろいろ御協力をお願いすることになるが、ぜひ、鎌倉市にも、これらの活動に御理解をいただき、この貴重な玉縄の資源であるフラワーセンターを、いかに上手に、できるだけ現状に近い形で残していけるかということについて、御意見、御援助、御指導をいただきたい。

### <山王町内会 吉田会長>

これは私の提案だが、フラワーセンターは、市民の憩いの場と広域避難場所にもなっているので、半分くらいは現状で残して、あとの半分を民間に譲渡したらどうか。例えば、箱根は年間2,200万人の観光客が来ているが、鎌倉は年間2,000万人来ているのに、外国人やVIPが来ても、泊る所も食事をする所も無いので、鎌倉に一流のホテルを誘致するというのが一つの活用策である。

そういう形で何か、鎌倉の観光を発展させるための目玉となるものを作っていただきたい。やはり、マンションが建ってしまうのが一番困る。民間に譲渡するにしても、地域と鎌倉市の将来に寄与するものを造っていくべきだと思うので、そこを加味した上で、様々な意見を出していただきたい。

### <鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

いつ、県から回答が来るかわからないが、いずれ皆さんに、アンケートなどをお願いすることがあるかもしれない。そこで皆さんの考えをできるだけ吸い上げて、一つの材料として進めていきたいと考えているので、様々な御意見をお寄せいただきたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	玉縄－H 2 6－3
テ ー マ	玉縄消防隣地の取扱について
内 容 詳 細	玉縄消防隣地の取り扱いについては、以前から地域の要望があったにも関わらず、その間何の説明もなく、市の 26 年度予算ではこれを売却し、その売却益をもって腰越老人福祉センター建設経費とされていた。 当該用地についての現状の取組状況と見込みは？
担 当 部 課	健康福祉部 福祉総務課

議題に対する回答等

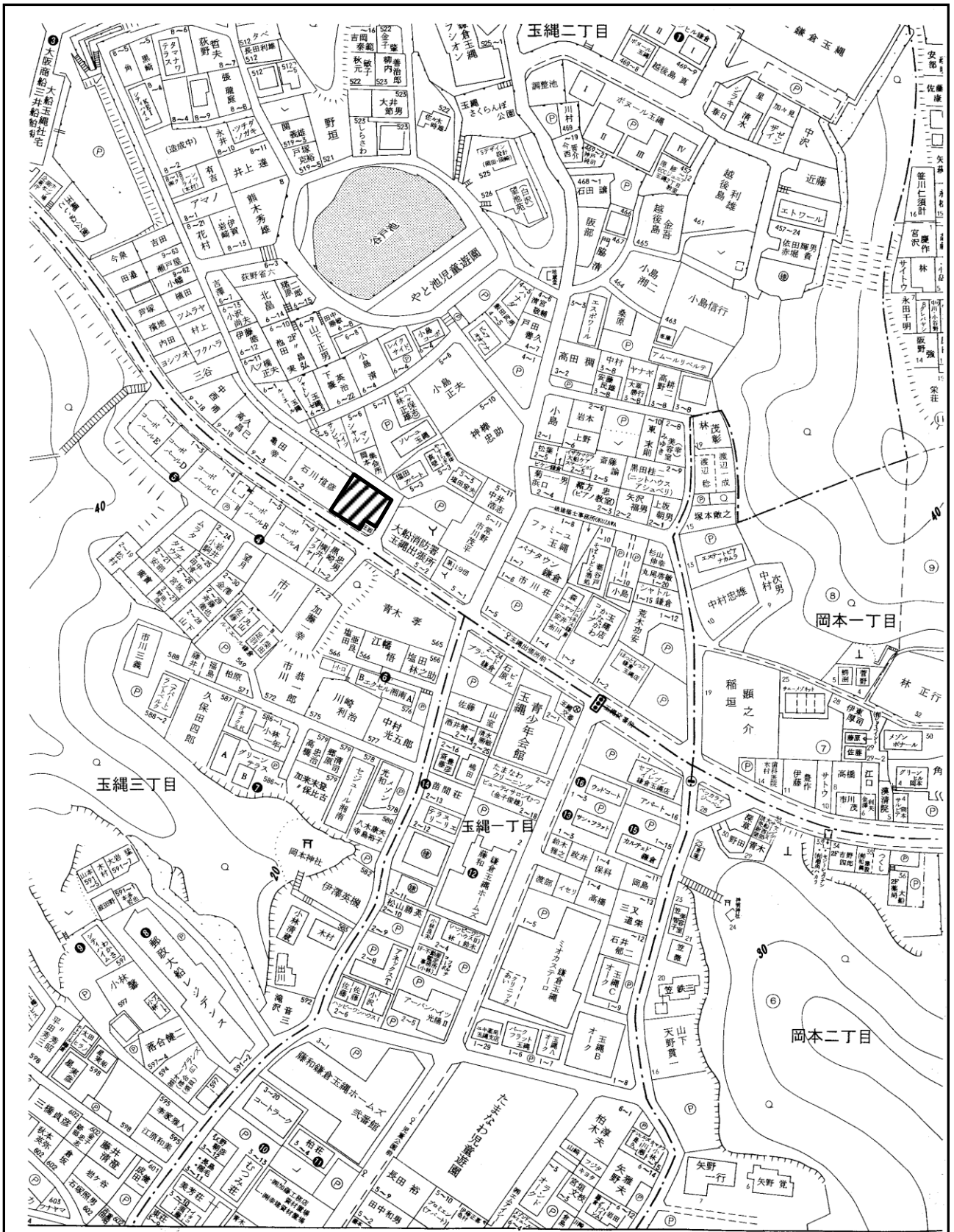
玉縄二丁目、大船消防署玉縄出張所の隣地については、「聴覚障害者と一人暮らし高齢者のために」という、ご逝去された方の遺志により、平成22年に寄付され、その後、活用方法等を検討してまいりました。

最終的には、平成26年度予算において、寄付者の遺志に沿った高齢者施策の一環として、「腰越老人福祉センター」の整備費用に充てるべく、売却にかかる土地鑑定委託料の予算化を図りました。

しかし、地域住民の方を中心に、「地域住民が利用できる施設」のため、土地を活用してほしいとの要望も強く出ていることから、改めて、地域住民の方の意向にも配慮した土地の活用方法について検討しているところであります。

今後はできる限り、地域住民の方の意向にも配慮した土地の活用方法を考えていきたいと思っております。

添付資料	現地周辺明細地図
------	----------



五十一年の古都鎌倉と緑  
**大久保不動産**  
 鎌倉市大町1-1-13  
 (0467) 541-0177

広告掲載募集中  
**(株)明細地図社**

**Uウスイホーム(株)**  
 U.S.I. GROUP  
 逗子市逗子4-1-2  
 ☎046-874-0444 ☎046-874-0422

### <松尾市長>

玉縄消防署隣地の取り扱いについては、私自身の配慮も足りなくて、地元の皆さんには御心配をおかけしてしまい、本当に申し訳ないと感じている。

市としては、一度、売却という決定をしたが、地元の皆さんから御意見をいただき、あらためて話を伺う中で、ここでお亡くなりになられた方の意思を、より一層尊重していく必要があるということを重ねて受け止めた。今、あらためて地域の方々と検討しているところであり、できるかぎり地域の方々の意向に沿った形で活用できればと思っているので、引き続き御協力をお願いしたい。

### <鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

平成20年に、皮肉なことに、玉縄消防署の道路を挟んだ隣の家が火事になり、お住まいのお年寄りが亡くなられた。その方の御遺言で、この250平米の土地と多額の現金を鎌倉市に寄贈されたが、その方は聴覚に障害をお持ちであったため、寄贈に際して、福祉目的に使用していただきたいという条件があった。

その後何度か、地区社協会長と、市長、当時の現局の部長方とも話をし、ぜひ、玉縄地域のためになるような活用をということでお願いしてきたが、結局、現金等は、腰越の老人福祉センター建設に利用されることに決まってしまったので、今年4月に、自町連会長と地区社協会長の連名で、市長あてに文書で苦情を申し上げた。さらに、地区社協会長が市長と直接面談したことで、市長から、この土地は売らずに、玉縄地域のために活用したいという返答をいただき、そこからあらためて再スタートしたという状況である。

その後、話は進んでおり、具体的にはこの場所に、故人の趣旨、目的に沿うようなものを含めた形で、岡本町内会館を造ろうということになっている。

### <岡本町内会 池末氏>

2、3年前に、町内会館を造りたいということで市に相談に行ったところ、福祉的な建物でないという理由で断られたが、今年5月に、健康福祉部からあらためて説明があり、福祉的な利用も可能な形であれば、町内会館でも無償貸与の物件とすると伺ったので、平成28年度建設に向けて、今、建設検討委員会を立ち上げたところである。

この検討委員会の中では、建物の規模や福祉的機能を含めた利用形態等を具体的に詰めて、9月から10月にかけて、健康福祉部と市民活動部と町内会の3者で、土地の無償貸与契約を結んでいきたいと考えており、来年4月に法人化、平成28年度建設というスケジュールを考えている。

### <鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

4月の市長あての文書、その後の直接会談からとんとん拍子に物事が運んでいるので、市長には感謝申し上げます。今後も山坂があると思うが、岡本町内会の皆さんはもちろん、我々も側面から応援させていただくので、鎌倉市もぜひ、お力添えをいただきたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	玉縄－H 2 6－4
テ ー マ	住友電工社宅（植木）跡地の活用策について
内 容 詳 細	コーナンの向かいにあった社宅は、既に無人となって1年以上が経過した。かなりの敷地面積であり、所有者は跡地再開発計画を有しているのかもしれないが、市としてはどのように関与、または指導していく考えか。
担 当 部 課	まちづくり景観部 土地利用調整課

議題に対する回答等

ご質問の「住友電工社宅」については、現時点で「鎌倉市まちづくり条例」に基づく「大規模・中規模開発事業」の届出がされていないことから、当該地の土地利用については、明らかになっておりませんが、売却の意向をお持ちと伺っております。

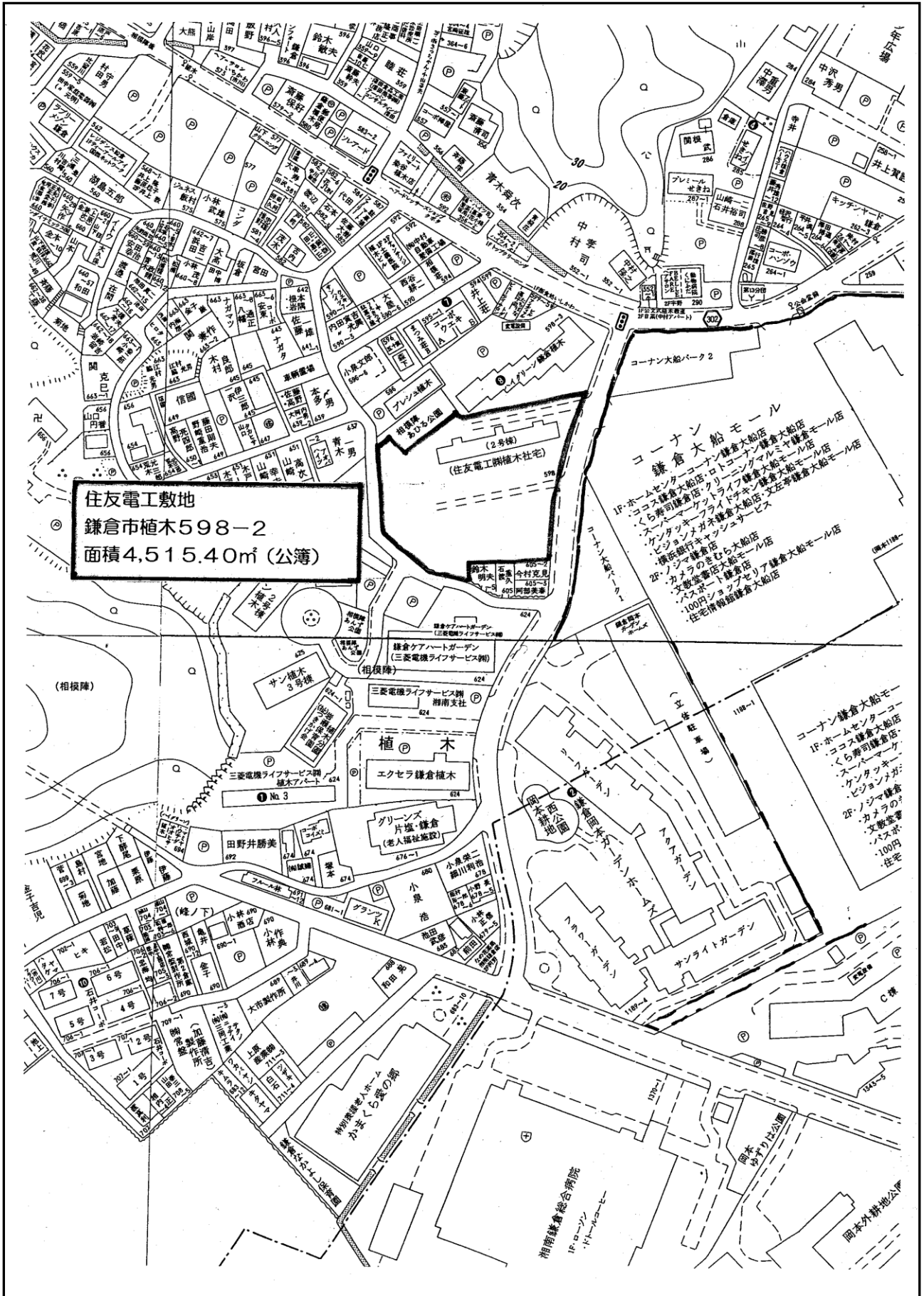
「鎌倉市まちづくり条例」は、市民に早期に土地利用計画を公開することにより、計画的な土地利用へと誘導を図ることを目的としたものです。

一般的に、2,000平方メートル以上の土地利用は、中規模開発事業となり、市民が意見書の提出や説明会の開催請求ができ、また、5,000平方メートル以上の土地利用は、大規模開発事業（市街化区域又は保全対象緑地を含む場合は2,000平方メートル）となり、それらに加え、まちづくり審議会の意見などを踏まえ、私から助言又は指導を行うことができます。

また5,000平方メートル以上の土地の取引を行う場合においては、大規模土地取引行為の届出による手続が必要となり、計画的な土地利用へと誘導を図るよう、私から事業者へ助言ができることとなっており、これらの手続を通して、市は関与していくこととなります。

なお、開発事業にあたる場合は、「鎌倉市まちづくり条例」の手続が終了した後に、「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」の手続、その後に「都市計画法」に基づく開発許可申請が必要となる場合があります。

添付資料	位置図及び面積
------	---------



◎ 住友電工敷地  
 鎌倉市植木598-2  
 面積4,515.40㎡ (公簿)

コーナン大船モール  
 鎌倉大船モール  
 1F ホームセンターコーナン鎌倉大船店  
 ・ホームセンターコーナン鎌倉大船店  
 ・コス鎌倉大船店  
 ・くら寿司鎌倉大船店  
 ・スナックキーン  
 ・ケンタッキーマスタード  
 ・ピジョンガ  
 ・2F ホームセンターコーナン鎌倉大船店  
 ・カメラのむら大船店  
 ・文楽堂  
 ・バスボ  
 ・100円  
 ・住宅情報鎌倉大船店

コーナン鎌倉大船モ  
 1F ホームセンターコー  
 ・コス鎌倉大船店  
 ・くら寿司鎌倉大  
 ・スナックキ  
 ・ケンタッキ  
 ・ピジョンガ  
 ・2F ホームセンター  
 ・カメラの  
 ・文楽堂  
 ・バスボ  
 ・100円  
 ・住宅

### ＜鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事＞

コーナン前の交差点から少し入った所に、住友電工の社宅があったが、去年の3月で既に無人となっている。土地は約4,500平米あり、隣はコーナン、すぐ近くに湘南鎌倉総合病院があり、交通の便がいいとなると、当然、何かしらの活用が考えられると思う。

市が何か情報を掴んでいるかどうか、また、どういう立場であるかをお尋ねしたい。

### ＜松尾市長＞

現時点では、市の条例に基づく届出は出されていないので、まだ明らかにはなっていないが、所有者に直接確認したところ、売却する意向だということを知っている。ただし、どのような形でということまでは、まだ決まっていないとのことであった。

この規模の事業だと中規模開発事業となるので、今後、意見書の提出や説明会の開催要求といった流れになっていく。詳細が明らかになってくれば、条例に基づいて、皆様方にその情報をお伝えすることができる。

### ＜鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事＞

売却するという事は、おそらく、住友不動産との連携があり得るので、4,500平米の所にマンションを建てると200世帯規模となり、子どもも100名くらい増える。やはりマンションでは、学校を始め、いろいろ派生する問題が出てくるので、市には、できるだけ早く情報を掴んでいただきたい。

30年前の植木小学校の設立の時もそうだったが、グランマックス、レックスガーデン、四季の杜が出来た時も、市は後手に回って、学校区の件で混乱を招いている。やはり、早い時点で芽を摘む、さらには、芽を摘む以前に種を蒔かせないという方向に持っていかないと、地域のまちづくりもできないので、ぜひ早めに対処していただきたい。

中規模開発では、まちづくり審議会にかからないので、それだけタガが緩むことになり、開発業者にとってはやりやすくなる。より一層締めてかかるよう、しかるべく対応をお願いしたい。



平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	玉縄－H 2 6－5
テ ー マ	「地域包括ケアシステム」の具体的構想について
内 容 詳 細	来年度の介護保険制度改革を控え、各自治体は「地域包括ケアシステム」の具体的な仕組みを市民に示している。鎌倉市でも概論は示されているが、今後どのような仕組みを進めようとしているのか、その具体的な制度設計を示してもらいたい。
担 当 部 課	健康福祉部 高齢者いきいき課

議題に対する回答等

国からは、団塊の世代が75歳を迎える時期である2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、「地域包括ケアシステム」を構築するようにという方針が示されています。

この方針に基づき、次期介護保険制度改革(案)の多くは、地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な取組み内容であると捉えています。

鎌倉市の取組みとしては、退院支援の仕組みづくりの一環として、市内で入院施設のある12病院のメディカルソーシャルワーカーや退院支援看護師、地域包括支援センター職員、主任ケアマネジャーの代表者、鎌倉保健福祉事務所職員、鎌倉市健康福祉部職員等が定期的に集まり、顔の見える関係づくりをするため、医療福祉連携会議を開催しています。

今年度は、当該12病院のうち、代表的な事例を紹介しながら、より良い退院支援に向けた事例検証をしているところであります。

さらに、今後は在宅医療と介護の連携のために、新たに在宅医療・介護連携推進会議を立ち上げ、鎌倉市医師会等の協力を得ながら、高齢者が在宅でその人らしい生活を続けられる仕組みについて検討を始めてまいります。

また、地域包括ケアシステムの構築には欠かせない地域包括支援センターは、市内に7箇所設置されています。受け持ち高齢者数の多い地域については、センターの増設により、エリアを細分化することを検討していく予定です。

参考までに、地域包括支援センターごとの現在の受け持ち高齢者数で参りますと、玉縄地域は全7箇所中、上から5番目となっており、増設の優先順位としては、低くなっているところであります。

添付資料	
------	--

### <松尾市長>

地域包括ケアシステムというのは、あまり聞きなれない言葉かもしれないが、今後、非常に大事な仕組みになってくる。厚生労働省では細かい事まで決めておらず、詳細については市のほうで構築していくという方針が出されている。

全体の構想としては、在宅で生活していけるような仕組みづくりということになるが、具体的には、例えば、これは既に試行的に進めている町もあるが、団地の中に訪問介護ステーションを設置して、そこに住んでいる高齢者の方が急に病気になった場合には、携帯ですぐに訪問介護ステーションと繋がるというように、施設に入らなくても、在宅で同じように24時間介護、医療サービスを受けられる仕組みを、医療、介護事業者などと作っていくというものである。

実は、鎌倉市の医師会は、先進的にこのことに力を入れていきたいという意向を示しており、昨年からのための会合を持っている。今後新たに、在宅医療介護連携推進会議というものを立ち上げて、より具体的な仕組み作りに入っていくという段階にある。

### <玉縄地区社会福祉協議会 小永井氏>

国は、平成29年度を目標にこの仕組みに移行するというので、法律もかなり整備されてきているので、来年度からはもう具体的に、いろいろな面で施策が実行されると思う。そういう中で、特に鎌倉は、介護認定を受けている方が約9,000名、高齢化率も30パーセントに近づいているという実状があるので、なるべく早く、概論ではない、具体的な考えを示していただくことで、住民にその意識を持ってもらえるし、地域でもそれに備える様々な考え方が出てくると思う。

また、地域包括支援センター増設の優先順位が上から5番目というのは、人口比や高齢化率から見ているのだろうが、実態としては山が多く、今の地域包括支援センターも山の中のささりんどう鎌倉なので、非常に利用しにくい。そこで今、毎週1回包括支援センターから支所に、相談を受けに来ていただいている。

県では、今、サブセンターの設置を進めており、これは、常駐する職員が3職の専門家でなくても、1人専門家がいればよく、さらに県からも100万円程度の支援があるので、そういうのも含めて、もう少し包括支援センターが地域のために役に立つ機関になるよう、力を入れていただきたい。

平塚では既に、在宅支援を受ける人達の情報を、医療関係者やケアをする方達が共有できるよう、カルテのようなものを作成、配布して、希望者には「こういうシステムで支援しますよ」というように、具体的に示すといった取組を始めている。鎌倉でも、具体的なケアシステムの内容を、一つでもいいので、できるだけ早く示していただきたい。

この法律が通って、具体的にこのシステムに移行した場合は、介護の仕組みが大きく変わり、もう病院中心の医療や施設中心の介護が受け入れられなくなり、地域や在宅が中心の医療、あるいはケアになってくるので、市も、そこをよく考えて検討していただきたい。

### <松尾市長>

今回の法改正は、今おっしゃったように、かなり大幅な改正になってくる。中でも特に重要なのが、介護を受けないようという予防の部分を、地域の方々との連携でどのように強化していくかということで、やはり、この地域包括支援センターが、非常に重要かつ中心的な役割になってくる。

今、ささりんどう鎌倉にあることで、地域の連携が取りにくいというのが実態であれば、その見直しも含めてさらに議論を進め、システムの構築を急ピッチで進めていきたい。

### <鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

やはり、ささりんどう鎌倉では、地理的に使い辛いので、今度出来る新しい愛の郷や、今ある愛の

郷、湘南鎌倉総合病院が建てる新しい施設、さらには、平成28年度に出来る岡本町内会館の中にサブセンターを作れば、極めて利用価値の高いサブセンターができることになる。

優先順位としては5番目ということだが、例えば、私共のロジュマンでは、1,180人中ほぼ半分の500名以上が65歳以上と、高齢化率は49パーセントであり、65歳以上の独り暮らしも80名を超えている。全体で見れば、隣のグランマークス、ガーデンホームズ、四季の杜、レックスガーデンなどは、比較的若い方達が多いので、5番目だと言われるとそう受け止めるが、そういった統計だけで考えるのではなく、具体的にどこに必要か、どこに造れるかということを考え、現実的にできそうな所として、例えば、徳洲会に当たってみるとか、岡本町内会館の中にできないかといったことを検討してみるなど、一般論ではなく具体論から進めていっていただきたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票（案）

番 号	玉縄－H 2 6－6
テ ー マ	有償行政ボランティア制度の導入について
内 容 詳 細	高齢化社会の進行により、行政のコストダウン、若い人材の不足、高齢者の社会活用と生きがいを与えるために、有償ボランティアを採用することで、高齢者の社会参加を促進させ、少額ながら有償で働くことができる作業を研究開発してはどうか。
担 当 部 課	経営企画部 行革推進課

議題に対する回答等

高齢者の社会参加と生きがいの観点からは、たとえば、シルバー人材センターのように、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献している例があります。

ボランティアの方々に市の業務を担っていただくことについては、有償、無償に係わらず、その継続性や質の確保などが課題としてあると認識しています。

これからの行政活動は、市民の皆さんとの協働が重要であると認識しており、高齢者に限らず、皆さんと一緒に、いろいろな場面で、地域の課題解決に取り組んでいければと考えています。

添付資料

### <松尾市長>

御提案に近い形としては、シルバー人材センターというものがある。視点としては非常に素晴らしいと思うが、実際に、このシルバー人材センターの取組を見てみると、もっと仕事を拡大していきたいという思いはあっても、引き受けていただけるような仕事がありませんという状況である。当然、そこを研究開発するののも一つの課題であるが、実態としてはうまくいっていないところがある。

ただ、高齢者の方々に、地域の中で何かに貢献していただくとか、仕事をしていきいきと活動していただける場をさらに広げていくことが、これからさらに重要になってくるので、今後、皆さんからもお知恵をいただきながら、具体的に実現できるよう取組んでいきたい。

### <玉縄地区社会福祉協議会 小永井氏>

地区社協では、平成18年から地域の方の御協力をいただき、支所の一室をお借りして、家事支援のボランティア活動を続けている。それなりに知られている中で、件数は月平均5、6件ということなので、皆さんも本当に困った時だけ手を挙げてくるのだらうと思っている。

私達のボランティアセンターは、高齢者を対象に、日常生活で非常に困った時という条件があるが、市が昨年の7月に試験的に立ち上げた有償のサポートセンターは、さらに対象を広げている上、1か所で全市をカバーするシステムであるため、非常に利用しにくいと思うので、これを、各包括支援センター単位くらいに分散すれば、地域住民にとって素晴らしい仕組みになると思う。

先程の地域包括ケアシステムが進んでいく中で、こうしたボランティアがうまくかみ合えば、地域福祉の素晴らしい仕組みができてくると思う。若干のお金はかかるだろうが、せつかく試験的なものができているのだから、これを有効に活用して、地域に根付くような形で進めていただきたい。

### <健康福祉部 大澤次長>

今、市のほうでも、お話のあった生活支援サポートセンターと協働で、高齢者の生活支援サポート一養成講座というのをやりながら、介護保険の適用にならないちょっとしたお手伝いなどを、御参加いただける方に頼んでいる状況がある。やはり、それぞれの生活圏というのが一つの活動の元になると、私共も思っているのので、その中で、地域包括支援センターとの連携は、自助・互助という活動の根幹をなしてくるものだと思っている。

今年は、平成27年度から29年度の3年間の高齢者保健福祉計画の策定期間であるため、その中で、先程の地域包括支援センターや地域包括ケアシステムの話も含めて、今後の高齢者政策の一定の方向性について、ある程度明らかにしながら進めていきたい。

### <こどもみらい部 進藤部長>

関連で、子ども関係のことも一つ紹介させていただきたい。

玉縄青少年会館の中にファミリーサポートセンターがあり、支援会員として登録すれば、子どもの保育園の送り迎えなどに御協力いただけるという制度もあるので、できる方がいらしたら、積極的に御協力いただきたい。

### <鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

おそらく、今日ご出席の自治町内会の中でも、程度の差はあれ、似たようなことをやっている所があると思う。私共のロジュマンでも、組織としてはできていないが現実にはやっている。他の地域でもいろいろあり、笛田のヤローズというグループなどはもう10年近くやっている。

できるだけ行政の力を借りずに、自然発生的にできるというのが望ましいが、逆に、行政のサポートを受けながらやったほうがうまく進む場合もあるので、行政にお尋ねいただきなり、お互いに情報交

換をしながら、玉縄地域が住みやすい町になっていければ大変良いと思っている。

### <山王町内会 吉田会長>

ここで言うボランティアは、非常に幅広い意味で考えており、シルバー人材センターやボランティアセンター、町内会や社会福祉協議会など、いくつか具体的に動いているものがあるが、高齢化社会の中では、なかなか今、人材がないという問題がある。

市としてやることはたくさんあっても、職員は減らさなければいけないし、予算も限られているというのが現実なので、その中で行政を進めていくには、やはり、市民のボランティア活動は欠かせない。社会貢献したいという人はたくさんいるが、働き場所を見つけられない方もいるので、そういった方を発掘して、いろいろな形で協力をいただこうということである。

例えば、クリーンステーションの管理が問題になっている所が多く、町内会でも担当を決めて対応しているが、なかなかうまくいっていない状況がある。市のほうでも、巡回する人員を増やすというアイデアが出たそうだが、お金もかかるし、どこまで効果があるか疑問である。そこで、町内会で組織的に管理してもらい代わりに、インセンティブとしてある程度の費用を町内会に出すとか、新聞紙や空き缶などの資源化で得た収入を、町内会に還元するといったことも考えられる。

有償というのは、お金が絡むのでなかなか難しいが、全くの手弁当ではなくて、ある程度の費用を市が負担するとか、あるいは、ボランティアの中で資金を捻出しながら活動を進めていくというような仕組みを、研究、開発したらどうかというのが、このテーマの主旨である。今のごみの話は、一つのサンプルだが、そういうシステムを考えていただきたい。

## 【その他のテーマについて】

### ＜新風台自治会 光田会長＞

鎌倉市は一応、サラリーマンがメインの住民なのに、小中学生など、子ども向けの施策が非常に少ない。もちろん、高齢化社会に向けた対策も必要だが、小中学生を含めた全住民の施策も、きちんと入れるべきだと思う。

例えば、中学校給食は、横浜市や平塚市などと比べると、鎌倉市が一番遅れていると思う。今、小中学校の生徒が減ってきているので、世間で一部始まっている小中一貫校なども、これは幼稚園、保育園と違って同じ文部省なので、いろいろ検討できると思うが、6・3制の小中一貫校ができれば、給食室もあるということで検討ができるのではないかな。

それと、中学生になると、通学路も長くなる。冬の部活動などで下校時間が5時になると、もう真っ暗になり、御両親がお子さんの下校を心配されるということもあるので、こういった子どもの施策についても御返事をいただきたい。

### ＜松尾市長＞

中学校給食の導入は、力を入れて取り組みたい項目の一つである。実際にはかなり費用がかかるため、すぐに取りかかることができず、申し訳ないところではあったが、何とか2期目の任期中にはスタートできるように、今、最終的な詰めに入っているところである。ただ、中学校給食に関しては、鎌倉だけではなく、全国的に見て神奈川県全体が遅れているので、他の市に負けないように頑張っていきたい。

それと併せて、小中学校へのクーラーの導入も、県内で見ると遅れている状況なので、こちらも実施計画に掲載して取組を進めている。

もう一つ大きな課題として、小学生の放課後の居場所の問題がある。特に、学童保育が今、パンク状態であり、どう対応していくかというのが、市としての喫緊の課題である。この仕組みについては、地域の方々のお力をお借りしてできる仕組みもあると思っているので、子ども達の今後の成長に向けて、ぜひ、皆さんのお力添え、お知恵をお借りしたい。

小中一貫校についてだが、今、市の教育委員会のほうで考えているのは、一貫校というよりも、小中連携ということで具体的に進んでいる。教員も配置しながら、今、実験校を選定して、前向きに進めているところである。





# 付 録

## 当日配布資料

- 1 避難勧告、避難指示等の発令基準の見直しについて
- 2 ご存知ですか？ 生ごみ処理機購入費助成制度
- 3 〔平成26年度版〕非電動型生ごみ処理機の一部を市役所の窓口で販売します！
- 4 楽しくごみを減らせるアプリ「鎌倉ごみバスターズ」
- 5 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 6 捨てる前に「リユースネットかまくら」に登録しよう！
- 7 鎌倉市市政e-モニター登録の御案内

**※ 付録の資料は、別ファイルをご覧ください。**